

みんなで築くパークタウン上牧



住民参加基本条例を学ぶ

特集

決算のあらまし..... 2

- 町民ひろば..... 6
- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る..... 7
- 元気講座 ●感染症を予防しましょう..... 10
- 元気ガイド..... 11
- 家庭の情報：消費生活相談..... 12
- ご存じですか長期使用製品安全点検・表示制度
- 図書館通信..... 13
- 各種相談..... 14

決算のあらまし



上牧町長

今 中 富 夫

平素は、町行政に對しましてご協力
ありがとうございます。

今月のこの頁に、先の議会で承認い
ただきました平成20年度の決算報告を
させていただきますが、ここで皆
様にご理解いただきたい事がございま
す。

既に新聞などで報道され、皆様もご
存知かと思いますが、上牧町はこの決
算で「早期健全化団体」となりました。

これは、実質公債費比率が法律によ
って定められた基準値を超えたという
ことでいわゆるイエローカードを掲示
されたということで、夕張市のように
「財政再生団体」とは異なります。

また、この様になることは、機会あ
る毎に皆様にお話をさせていただいて
いますとおり、町が借りているお金の
返済がピークを迎えたために表れた現
象で、これに対する対応として、平成
18年度に策定いたしました集中改革プ

ランを推進し、皆様のご心配、またご
不便を早期に取り除くために努力をい
たしております。

これにより「財政健全化計画」を策
定して更に財政の健全化をはかり、二
三年以内に脱却を図る所存です。

町財政は皆様に色々とご辛抱願つて
おりますおかげで、少しずつ好転の兆
しも見えてまいりました。

皆様の暮らしの安全・安心をあずか
るものとして、今後もさらに努力を重
ねてまいりたいと思っております。

また、お約束しています、タウンミ
ーティングを直ぐにでも開いて、直接
皆様方と意見交換をさせていただく予
定でしたが、インフルエンザ感染予防
のため、町の諸行事を中止している関
係上、来年一月中旬から実施したいと
考えています。

今後とも町財政へのご理解、ご協力
をよろしく願います。

平成20年度決算報告

平成20年度は『集中改革プラン』を基本に、更なる行財政改革に取り組みながら各種事業を行ってきました。
その結果、

一、決算規模は

歳入…六十六億三千七百五十六
万円（平成19年度六十五億七十六
万円 前年度比一億三千六百八十
万円／2・1％増）

歳出…六十六億九千九百九十四万
円（平成19年度六十七億二千七百
五十二万円 前年度比三千五百五
十八万円／0・5％減）

平成20年度は町税、普通交付税
の増、小集落地区改良事業借換債
等の増加により町債の増加、前年
度に引き続き職員給与等の削減及
び退職者不補充等により、歳入は
2・1％の増、歳出は0・5％の減
となりました。

二、決算収支等は

歳入歳出差引が△五千四百三十
八万円となり、翌年度へ繰り越す
べき財源二千二百六万円を差し引
いた実質収支は七千六百四十四万
円の赤字となりました。歳入が増
加し歳出が減少したため単年度収
支は2年連続の黒字となりました
が、累積赤字を解消するまでには
いたらず、依然厳しい決算状況で
す。

■平成20年度一般会計決算額

	歳 入	歳 出	差 引 額	翌年度へ繰越	実質収支額	単年度収支額
平成20年度	66億3,756万円	66億9,194万円	△5,438万円	2,206万円	△7,644万円	1億5,347万円
平成19年度	65億0,076万円	67億2,752万円	△2億2,676万円	315万円	△2億2,991万円	2億3,155万円
平成18年度	62億4,801万円	67億0,855万円	△4億6,054万円	92万円	△4億6,146万円	△3,314万円

「財政健全化計画」を
策定し、
平成22年度決算での
財政の健全化を
目指します。

広報かんまき（本年7月号）
や上牧町ホームページですでに
お知らせしたとおり、平成20
年度決算が確定した結果、平成19
年に公布された「地方公共団体
の財政の健全化に関する法律
（いわゆる健全化法）」に基づき、
「地方公共団体の財政の健全化に
関する比率（いわゆる4指標）」
のうち実質公債費比率が早期健
全化基準以上となり（下表参照）、
平成22年3月までに「財政健全
化計画」を策定し、財政の健全
化を図らなければなりません。

なお、この計画については、
策定でき次第、広報かんまきと
上牧町ホームページに掲載し、
町民の皆様詳しい内容を報告
していきたいと考えています。

上牧町の「地方公共団体の財政の健全化に関する比率」 【平成20年度決算】 （単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
上 牧 町	1.5	※1 ー	※2 26.4	306.0
早期健全化基準	14.95	19.95	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

※1 連結実質赤字比率は、黒字であるため「ー」と表記しています。
※2 平成22年度決算で、基準をクリアできるように目指します。

Q
&
A
町民の皆様のご心配や
疑問にお答えさせて
いただきます。

Q1 上牧町も、夕張市と同じように財
政再生団体になるの？

A1 上牧町は健全化法という早期健全
化団体で、財政再生団体になることはあ
りません。財政状況が悪いという点では
違いありませんが、平成19年2月に作成
した集中改革プランに基づき町税などの
徴収強化、総人件費の抑制等により財政
の健全化を進めており、早期に健全化で
きるように今後もしっかり取り組んでい
きたいと考えています。

Q2 どのぐらいで、早期健全化基準を
クリアできるの？

A2 現在の計画では、平成23年度決算
で基準をクリアできる見込みですが、更
なる行財政改革に取り組み平成22年度決算
で基準をクリアできるように目指します。

Q3 税金や公共料金などは値上げするの？

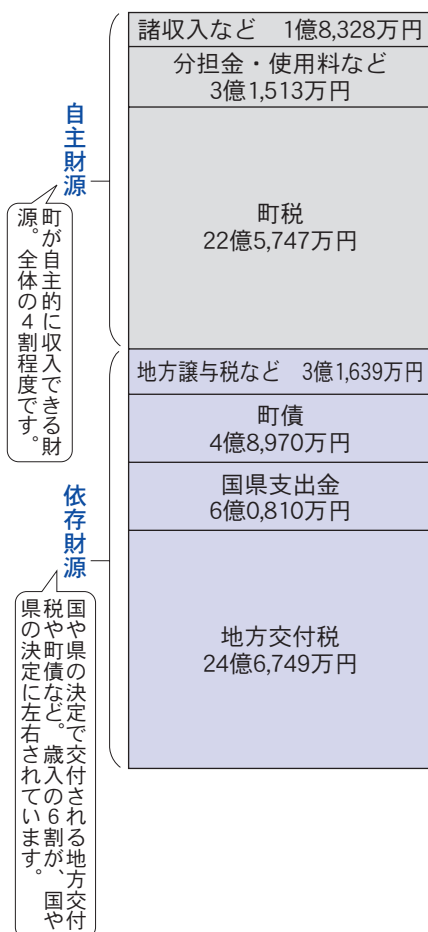
A3 平成22年3月までに策定する「財
政健全化計画」には値上げは考えていま
せん。できる限り町民の方々にこれ以上
のご負担のかからないように、健全化を
図っていききたいと考えています。

【用語の説明】



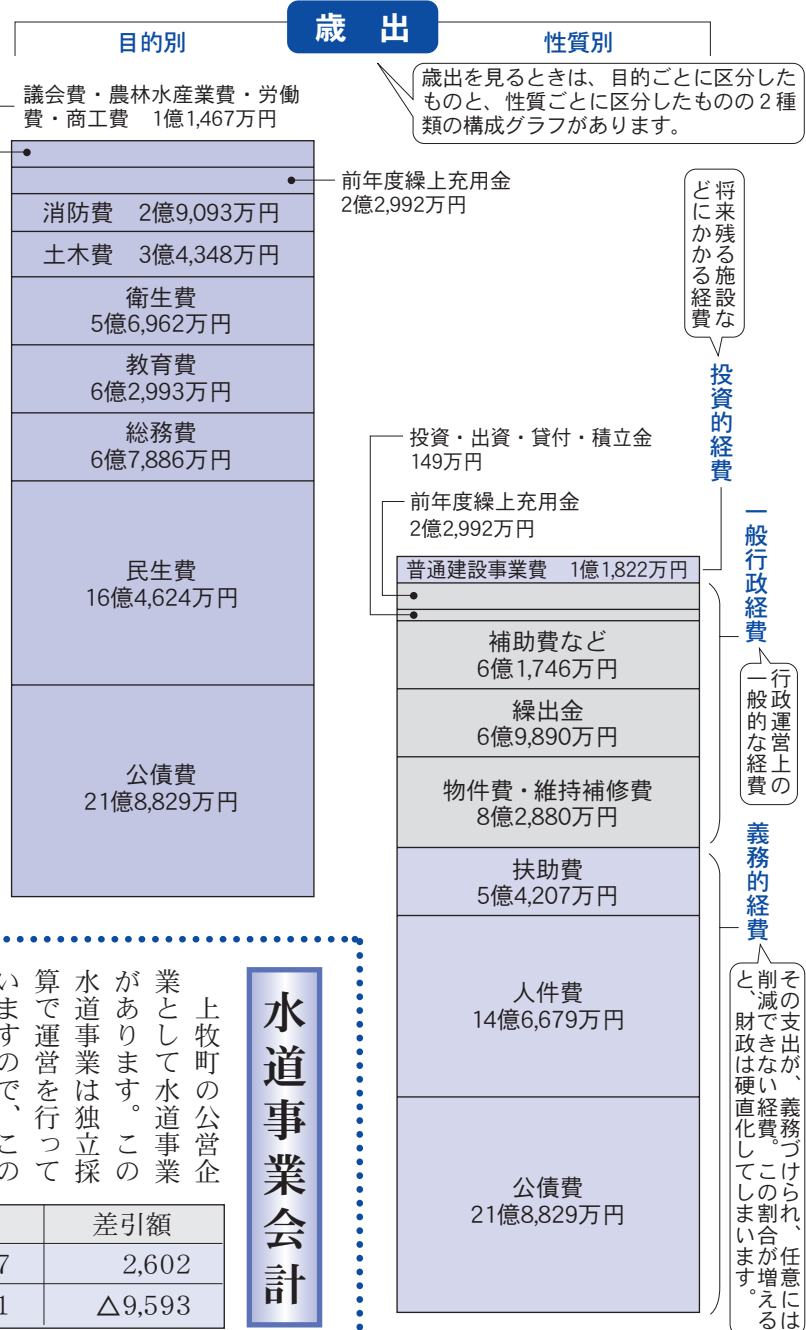
- ◎ 地方交付税とは…
全国の地方自治体が、平等に事務が
できるように 国から交付されるもの。
- ◎ 町債とは…
町が資金調達するための借入金。
- ◎ 公債費とは…
借り入れた町債の返済金（利息と元金）。
- ◎ 扶助費とは…
各福祉法などに基づき支給される費用。
- ◎ 繰出金とは…
一般会計から、補助のために特別会計などに支払
いされるもの。
- ◎ 一般会計とは…
町の中心となる行政運営の基本的な経費を網羅し
て計上したもの。
- ◎ 実質赤字比率とは…
一般会計等を対象とした実質赤字額の標準的な収
入に対する比率です。
- ◎ 連結実質赤字比率とは…
公営企業会計を含む町全ての会計を対象とした実
質赤字額又は資金の不足額の標準的な収入に対す
る比率です。
- ◎ 実質公債費比率とは…
町の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利
償還金の標準的な収入に対する比率です。言い換
えれば、借入金（町債）の返済額及びこれに準じる
額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指
標ともいえます。
- ◎ 将来負担比率とは…
土地開発公社や損失補償を行っている出資法人等
に係るものも含め、町の一般会計等が将来負担す
べき実質的な負債の標準的な収入に対する比率で
す。言い換えれば、町の一般会計等の借入金（町債）
や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点
での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性
の度合いを示す指標ともいえます。

歳入



平成20年度歳入歳出決算

平成20年度の一般会計歳入歳出決算の内訳は、下のグラフのとおりです。



上牧町の公営企業として水道事業があります。この水道事業は独立採算で運営を行っていますので、この経費を賄うのが水道事業会計です。

決算は収益的収支と資本的収支に分けられ、収益的は経営状況を、資本的は建設投資の状況をそれぞれ表わしています。

平成20年度の決算額は表の通りです。(単位: 万円)

区分	収入額	支出額	差引額
収益的収支	49,519	46,917	2,602
資本的収支	1,458	11,051	△9,593

水道事業会計

特定の事業を行うために、町の通常の経費と分けて、その経費を賄うのが特別会計です。

上牧町では、国民健康保険にかかる経費を賄う「国民健康保険特別会計」、老人医療にかかる経費を賄う「老人保健特別会計」、介護保険にかかる経費を賄う「介護保険特別会計」、下水道事業の経費を賄う「下水道事業特別会計」、特定地区の住宅資金を融資する事業にかかる「住宅新築資金等貸付事業特別会計」、後期高齢者医療にかかる経費を賄う「後期高齢者医療特別会計」の6つの特別会計があります。

平成20年度の決算額は表のとおりです。(単位: 万円)

	歳入	歳出	差引額
国民健康保険特別会計	229,497	234,755	△5,258
老人保健特別会計	17,639	16,812	827
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,132	1,108	24
後期高齢者医療特別会計	16,820	16,496	324
下水道事業特別会計	59,762	58,888	874
介護保険特別会計(保険事業勘定)	101,930	99,045	2,885
(介護サービス事業勘定)	607	377	230

特別会計

平成20年度 主な取組事業

総務費

土地開発公社補助事業	1,000万円
土地開発公社欠損金に対する補填金を支出しました。	

民生費

後期高齢者医療費負担金	1 億1,975万円
特別会計及び県広域連合への負担金を支出しました。	

学童保育運営事業・延長保育促進補助金	1,705万円
長時間保育を必要とする生徒（児童）を対象に保育を行い、子どもたちの健全な育成に努めました。	

衛生費

健康増進事業	580万円
健康の維持増進のため、各種検診と健康相談などの保健事業を行いました。	

静香苑環境施設組合負担金	4,880万円
3 町合同斎場「静香苑」に運営経費を支出しました。	

塵芥処理事業	1 億6,648万円
資源の再利用とごみの減量化を推進し、一般廃棄物の処理に取組みました。	

土木費

住環境整備事業（小規模住宅地区等改良事業）	498万円
道路等整備を行うことで、住みよい町づくりを推進しました。	

防災警報器設置事業	201万円
町営住宅及び改良住宅へ火災報知器を設置しました。	

消防費

防災対策事業	270万円
防災倉庫を設置し、備蓄物資（かんばん、ブルーシート、簡易トイレ、多機能ラジオライト）の充実を図ることで災害に備えました。	

教育費

非常放送設備事業	772万円
上牧小学校・上牧第2小学校・上牧中学校において火災報知器と全館のスピーカーを連動することで、緊急時に対応できるよう取組みました。	

学校備品購入事業	185万円
上牧第2小学校において児童の下駄箱を整備しました。	

公債費

公債費適正化事業	2 億5,880万円
公的資金補償金免除繰上償還制度を利用し、過去の高金利借入をした事業債を低金利の繰上資金に借換をすることで公債費を抑制しました。	

下水道費

公共下水道事業	8,612万円
南上牧・松里園・五軒屋地区の整備工事を実施しました。なお、平成20年度で南上牧・松里園地区の整備を完了しました。	

流域下水道事業	1,635万円
処理場設備の更新及び増加する汚水流入に対処するため、機器・施設の増設を行いました。	

■財政健全化判断比率（％）

区 分	比率	健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	1.50	14.95	20.00
連結実質赤字比率	－	19.95	40.00
実質公債費比率	26.4	25.0	35.0
将来負担比率	306.0	350.0	－

資金不足比率	比率	健全化基準	備 考
水道事業会計	－	20.00	資金剰余
下水道事業特別会計	－		資金剰余

■基金の内訳

一般会計	財政調整基金	0円
	減債基金	3,214万円
	公共施設整備基金	114万円
	その他の基金	839万円
特別会計	住宅新築資金等貸付事業基金	2,782万円
	国民健康保険財政調整基金（※）	0円
	介護給付費準備基金	4,137万円
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	870万円
	長寿社会福祉基金	1,736万円
合 計		13,692万円

■町債の状況（平成20年度末現在高）

一般会計	134億0,988万円
住宅新築資金等貸付事業	5,555万円
下水道事業	45億5,727万円
水道事業会計	1億6,391万円
合 計	181億8,661万円

※万円単位以下は端数切捨て

住民グループが勉強会

住民参加条例

10月7日(水)、2000年会

館で、町内の市民グループ

「刷新かんまき」が「住民参加基本条例」の勉強会を開きました。

講師に奈良女子大学の沢井勝さんを招いての勉強会には約六十名のかたが参加して、講師の言葉に熱心に耳を傾けておられました。



この条例は、住民と行政が協働で町づくりを進めていく

ためのもので、地方公共団体が定める条例の中では最高規範の条例といわれています。また、住民が作る住民参加の条例ですが、同時に住民の責任も大きく、少しでもこの条例を理解しようと勉強会が開かれました。

「刷新かんまき」ではプロジェクトチームをつくり、さらに調査・研究をすすめる、上牧町での制定を目指しています。

安井弘邦さん

全国表彰



安井弘邦さん(桜ヶ丘三丁目在住)が警察庁長官から全国表彰を受けられました。

安井さんは永年にわたり地域安全活動に尽力され、安全で安心な街づくりに貢献されたことから今回の受賞の栄誉となりました。

シルバー人材センターが

社会奉仕



上牧町シルバー人材センターの会員の皆さんが21年度シルバー奉仕の日に「社会奉仕活動」を行ないました。

10月18日(日)午前9時30分から正午まで、会員七十五名のかたがたが、役場下の道路に捨てられている空き缶やごみ拾いと日頃、事務所として使用している2000年会館付近の清掃や同館の窓ガラス拭きを行いました。

この事業は町民の皆さんにシルバー人材センターへの理解を深めていただき、また会員自身の意識の高揚と会員同士の交流のために行われています。

MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

税滞納の差押さえを強化

差押さえの話し（一問一答）

Q 「いきなり差押さえをされた、あんまりではないか」と言われるかたがいます。

A 税（料）は、納期内納付が原則です。地方税法には、督促発送日から10日を過ぎれば差押さえをしなければならぬと明示されています。

しかし、上牧町では、督促後も催告書などを送付したうえで差し押さえを行っていません。

納付相談の機会があつたはずですが、

町税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付に関する相談は、早い目に徴収課へ。

▼問合先 徴収課

☎ 役場内線 125・155 番

★未納のかたへの納付を強化する為、11月より役場内に町税等コールセンターを設置し、戸別に電話連絡などをさせて頂きますので、至急納付下さい。

☎ 0745-76-11007

町主催の各種行事中止します

皆様もご存じのとおり、新型インフルエンザの感染が、全国各地に拡大しているところです。

本町も、多くの方が集まるイベント・各種行事の開催は、日常生活以上に感染拡大が懸念されますので、町民皆様方の健康確保と感染防止のため、今後予定しております左記の諸行事を中止することと決定いたしました。

皆様のご理解をお願いします。

11月3日まで 文化祭展示・発表

11月3日 ペガサスフェスタ・イベント

11月中 人権教育地区別懇談会

これ以外の諸行事につきましては、今後の感染状況を見ながら判断いたします。

文化祭お茶券・試食券 払い戻しします

文化祭中止のため、既に販売しましたお茶券（二百円）・試食券（三百円）の払い戻しを致します。

▼とき 11月10日までの午前8時30分から午後5時30分まで

▼ところ 中央公民館

▼問合先 中央公民館

☎ 76-3610

さわやかウォーキング中止します

例年11月に実施しています会長杯ソフトボールとさわやかウォーキングは、新型インフルエンザの流行に伴い感染予防のため今年度は中止します。

▼問合先 社会教育課 スポーツ振興係

☎ 78-0118（月曜日休館）

上牧町指定給水装置工事 事業者の新規指定と 指定事項変更

上牧町指定給水装置工事事業者（指定工事業業者）に次の業者を新たに指定しました。

・新規指定

㈲北野水道工業所

大阪府羽曳野市東阪田111の4

☎ 072-95812674

・所在地変更

須賀建設㈱

上牧町桜ヶ丘3丁目1番11号

改め 香芝市白鳳台2丁目22番7号

☎ 78-3666

▼問合先 上水道課

☎ 76-4599

定額給付金の申請受付は 終了しました

定額給付金の申請受付は10月5日（月）で終了しました。期限後の受付はできませんので、ご了承ください。

▼問合先 地域活性課

☎ 役場内線 234 番

奈良県林野火災消防訓練

上牧町消防団などが参加して林野火災消防訓練が行われます。自由に見学できますので、ご来場ください。

▼とき 11月24日（火）

午前9時30分から

広陵町竹取公園

▼問合先 総務課

☎ 役場内線 226 番

多重債務者無料相談会（予約制）を開催

県と十一市五町では、多重債務を対象とする相談会を弁護士会、司法書士会、法テラスと共同で実施します。借金問題は必ず解決できます。ぜひ相談を。

▼とき・ところ

12月6日（日）午後1時から4時

奈良県消費生活センター（県庁北側）

12月7日（月）から9日（水）・11日（金）

午後1時から4時 奈良県高田総合庁舎（大和高田市役所北側）

12月12日（土）午後1時から4時

奈良県橿原文化会館（近鉄八木駅北側）

申込方法

12月1日から奈良県消費生活センターへ

☎ 0742-27-0621

子育て支援センター

—— 11月の予定 ——

第一保育所では、子育て家庭の支援活動を行っています。

●とき 11月6日（金）

「お部屋で遊ぼう」

身近な素材を使って

好きなおもちゃを

作りましょう

●とき 11月19日（木）

「絵を描こう！」

「絵がきつた」と美しい絵あわせ

ふき絵を造ってみましょう

●とき 12月1日（火）

「クリスマスを楽しもう」

歌、楽器で

心もからだもはずんで

▼問合先 第一保育所 ☎ 76-1000

奈良県母子家庭自立支援給付金（高等技能訓練促進費）

母子家庭のお母さんの資格取得を応援するため、給付金を支給しています。対象資格の取得をお考えのかたは、今すぐ相談ください。

- ▼対象者 母子家庭の母で、対象資格の取得のため、養成機関で二年以上の就業が必要なかた（所得制限あり）
- ▼対象資格 看護師・介護福祉士・保育士・理学療養士・作業療養士
- ▼支給期間 修学中の全期間（平成24年3月31日までに修学を開始されるかた）
- ▼支給額 月額十四万一千円（課税世帯は半額）
- ▼事前相談が必要です。
- ▼問合先 福祉課
役場内線144番

全国一斉「女性の 人権ホットライン」開設

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場などでのセクシュアルハラスメント・ストーカ行爲などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員の中の男女共同参画社会推進委員が次のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

- ▼とき 11月15日（日）から21日（土）までの平日午前8時30分から午後7時までと土、日曜日の午前10時から午後5時まで。
- ▼対象 県内在住の女性
- ▼相談員 奈良県人権擁護委員連合会男・女共同参画社会推進委員（人権擁護委員）

西和消防署よりお願い

西和消防署では、秋季火災予防運動（11月9日～15日）行事の一環として、七十五歳以上の一人暮らしのお宅への防火訪問を行います。

住宅用火災警報器や火の取り扱いの注意、使用されている暖房機器のチェックなどを通して、皆さんとお話をさせて頂くなかで、消防に対する理解と防火意識を高めていただくと思っています。

なお、訪問戸数が大変多いため、場合によっては訪問期間が11月下旬頃までずれ込むこともあります。

また、訪問でお会いできなかった場合には、電話によりお話しをさせていただきますので、ご協力をお願いします。

- ▼問合先 西和消防署

☎73-11001（内線252）

土地取引には届出が必要

届出の提出期限は契約締結日から二週間以内です。

国土利用計画法では適正で合理的な土地利用の確保を図るため、土地取引の届出制度を設けています。

★届出が必要な土地の面積

- ・市街化地域 二、〇〇〇㎡
- ・市街化調整区域 五、〇〇〇㎡
- ・都市計画区域外 一〇、〇〇〇㎡
- ▼問合先 奈良県資源調整課
☎0742-2718487

- ▼全国一斉「女性の人権ホットライン」
電話番号 0570-0700810
（全国共通ナビダイヤル）

来年度入所の 保育園児募集

来年度の保育所入所園児を募集します。

入所基準

保育所へ入所できる基準は、児童の保護者（同居の親族）のいずれもが次のいずれかに該当することにより、児童を保育することができないと認められる場合に限ります。

- ・共働きをしているかた。
- ・保護者が、日中居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をしているかた。
- ・母親が妊娠中か出産後まもないかた。
- ・保護者が病気であったり心身に障害のある場合
- ・長期にわたる疾病や、心身に障害のあるかたの看護を常時している場合
- ・その他、特別な事情がある場合

対象

本年9月30日以前に生れた乳幼児

募集 各年齢若干名

（保育所により人数が異なります）

受付期間

11月2日（月）から30日（月）まで

受付場所

役場福祉課、各町立保育所、

慈光保育園、西大和黎明保育園

- ▼問合先 福祉課

☎役場内線144番

ササユリの球根を配布

「笹ゆりギザリングinかんまき」の会場を飾る町の花ササユリを育てていただけるかたを募集しています。



球根・鉢・土のセットで11月初旬に配布します。ご希望のかたは、お申し込みください。

対象者

上牧町在住のかたで一軒のお家から一人のみ申し込みいただけます。

申込方法

往復ハガキで。

住所・氏名・電話番号を記入のうえ、お申し込みください。

申込締切

一世帯につき二鉢配布します。予定数の一五〇組に達し次第締切させていただきます。残り五十組となりました。笹ゆりギザリングinかんまきの終了後は5月から6月にかけての我が家のオンラインファンとして、地域ボランティアに活用していただけます。※多数申し込みの場合は抽選します。

申込先

〒639-0205
上牧町下牧6-1-23
花と緑の会 高木智栄子

働く人と家族の健康相談

あなたの健康―電話でアドバイス

内容

- 健診結果や内容についての相談
- 健康や病気について知りたいこと
- 産業医が電話でお答えします。(無料)
- この事業は奈良労働局委託事業です。
- ▼ とき 毎月第四火曜日 午後2時から4時まで。(祝祭日を除く)
- ▼ 問合先 葛城地域産産保険センター
(葛城地区医師会内)
☎ 23-2431

上牧町既存木造住宅耐震改修補助事業(耐震改修工事補助)

この事業は、地震に強い安心で安全なまちづくりを目指すために、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の「耐震改修工事」の補助を実施します。

▼ 対象建物 (町内で次の条件をすべて満たすもの)

- 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅で、在来軸組工法、伝統的工法及び枠組み壁工法で建築された木造住宅であって、地階を除く階数が3階以下の住宅耐震診断により1.0未満と診断された住宅
- 50万円以上の耐震改修工事で耐震診断結果が1.0未満と診断された住宅を1.0以上とする耐震改修工事または0.7未満と診断された住宅を0.7以上とする耐震改修工事
- ▼ 対象者
- 当該住宅の所有者
- 税を滞納していない者
- 工事監理者(1級・2級建築士もし

犯罪被害給付制度

犯罪被害にあわれたかたへ遺族のかたへ

「犯罪被害給付制度」とは、故意の犯罪行為により不慮の死をとげた犯罪被害者の遺族や重傷病、障害という重大な被害を受けた犯罪被害者のかたに対して、国が給付金を支給し、その精神的・経済的打撃の緩和を図り、再び平穏な生活を営む事ができるように支援するものです。

犯罪被害給付金とは、

*「遺族給付金」

亡くなられた犯罪被害者の第一順位遺族のかた

*「重傷病給付金」

加療一か月以上で入院三日以上を

くは木造建築士)を選任できる方

● 補助金交付決定後に着手し、原則として2月中に改修工事を完了できる方

▼ 補助内容

耐震改修工事費(※)	補助金の額
50万円以上	20万円
200万円以上	20万円
200万円超 300万円以下	左の額に0.1を乗じた額 (千円未満の単数は切り捨て)
300万円超	30万円(上限)

※耐震改修工事に付随しない模様替えなどの改装費や設備工事費、調査費、耐震診断費、設計費、申請書類などの作成費用、その他直接耐震改修工事の施工以外のものは補助の対象になりません。

要する負傷や疾病(精神的疾患は加療一か月以上で三日以上労務に服することができない程度の疾患)を負った犯罪被害者本人

*「障害給付金」

法令に定める程度の障害(障害等級第一級から第十四級)に支給されます。

給付金の支給を受けようとするかたは、住所地を管轄する公安委員会に申請が必要です。受付けは警察本部か西和警察署で行っています。

問合先

奈良県警察本部
犯罪被害者支援係

☎ 0742-2310110

募集期間

11月30日(月)まで

募集件数

3件(先着順)

なお、耐震改修工事の補助を希望されるかたは、都市整備課の窓口にて事前相談後の申請になります。

問合先

都市整備課
☎ 役場内線211番

上牧町文化協会発表会

上牧町文化協会では、中央公民館展示ギャラリーで作品の発表会を行っています。

★11月7日(土)から12月8日(火)まで

- 水墨画(幽秀会)(展示ギャラリー)
- まきのは陶芸クラブ(金曜組)(陳列ケース)

各クラブについてのお問合わせは中央公民館までご連絡ください。

問合先

中央公民館
☎ 76-3610

地域密着あなたの街の水道屋さん!!

水まわりの事ならおまかせ下さい!

- 下水工事 ○ 水漏れ・つまり修理 ○ 給湯器取替え
- 水廻りのリフォーム ☆ 低料金・見積り無料

上牧町 上下水道指定工事店

(株)田島設備工業

上牧町上牧(三軒屋) 3399-3

TEL 0745-77-7206 FAX 0745-77-6765

(広告)

年末のペットホテル予約開始

2頭一組でもOK!

庭付VIPルーム

1泊 8,000円・2泊で12,000円

ゲージタイプ1泊 3,000円から!

予約承り中

詳しくは電話かホームページ!

<http://laramiedog.jp>

050-3484-3858

富集7時~18時 木曜定休

片岡台1-1-2西大和ふじタウン1F

(広告)



今月号では感染症の予防についてお話ししたいと思います。現在、流行中の新型インフルエンザについても従来のインフルエンザ予防と同じです。

- せきやくしゃみをする時は、鼻や口をティッシュで覆ってください。使用したティッシュはゴミ箱にいらしてください。また、マスクを着用してください。
- 特にせきやくしゃみの後や帰宅したときには、石けん水を使用し、手を頻繁に洗ってください。アルコールを成分に含んだ手指消毒薬も効果的です。
- 自分や他人の眼・鼻・口に触るのを避けてください。菌はこの触れた部分から広がっていきます。
- 病気の人との密接な接触は避けましょう。
- もし、インフルエンザにかかったような症状がある場合は他人を感染させないために、職場や学校に行かず、他人との接触をできるだけ少なくすることをおすすめします。

予防対策は、正しいうがい、手洗いが基本ですのでご紹介します。

手洗いの方法

- 流水と石鹸で30秒以上かけて洗いましょう。
- てのひら、爪の間もこすります。30秒以上

● 感染症を予防しましょう ●

流水で流しましょう。

- 洗ったあとは、清潔なタオルや使い捨てのペーパータオルで水分を十分拭き取ります。



うがいの方法

喉も手と同じように外の空気に直接さらされる部分です。喉は細菌などを体の中に侵入させない働きを持っていることから、驚くほどの細菌などが付着しています。細菌などを取り除くためには適切な方法によるうがいが必要です。

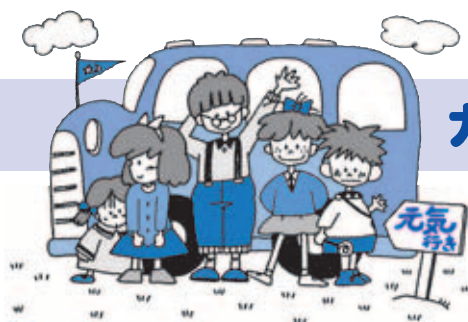
- うがいをしやすい量（約20ミリリットル）の水やうがい薬を希釈したもの、お茶（お茶には殺菌作用があるので意外と効果的です）
- まず、残った食べ物を取り除く目的で、口にふくんで強くうがいをします。
- 次に、上を向いて、喉の奥まで液が回るように15秒程度うがいします。
- これを何回か繰り返します。



- ▼とき
11月24日（火）・25日（水）の二日間 午後1時より（二日間とも参加していただきます）
- ▼ところ
2000年会館 保健指導室
- ▼募集人員 二十名
- ▼持参品
着物・シャツなどの古着、はさみ、二十cm程度のものさし
- ▼費用 百円（材料諸費代）
- ▼申込方法
11月2日（月）午前8時30分より
電話か生き活き対策課窓口へ
問合先 地域包括支援センター
（2000年会館内）

今まで、布ぞうりを新たに改良した靴下を履いたままでも冬場の室内履物として利用できると考えたのがスリッパ式の布ぞうりです。作り方の指導は「すこやかサポーター会員」が行います。
次の日程で教室を開催しますので、皆様のご参加をお待ちします。

**スリッパ式
布ぞうり作り教室
参加者募集**



- 問合先：生き活き対策課 ☎79-2020
- ところ：2000年会館内

相談

★乳幼児相談

と き：

11月10日(火)
午後1時30分から3時まで受付
11月27日(金)
午前9時から11時までと
午後1時30分から3時まで受付
(計測は特別な場合を除いて月1回とします)

対象者：就学前までの乳幼児
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談

と き：11月13日(金)

糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙等の相談【要予約】

と き：11月27日(金)

上記以外の相談
午前9時から11時30分までと
午後1時30分から4時まで受付

健康診査

午後1時から1時30分まで受付
(健診開始は午後1時30分より)

★乳児健康診査

と き：11月25日(水)
対象者：平成21年6月15日生まれから7月25日生まれ。

★3歳児健康診査

と き：11月26日(木)
対象者：平成18年5月23日生まれから6月26日生まれ。

★ポリオ

と き：12月2日(水)
午後1時30分から2時30分まで。
対象者：生後3ヶ月から7歳6ヶ月未満でまだ二回接種していないかた
持参品：母子健康手帳、印鑑、予診票

昭和50～52年生まれの
成人ポリオも同時にしています。

費用：自己負担金1,000円
持参品：印鑑と生年月日のわかる保険証、免許証など(当日、会場で同意書と予診票を記入していただきます。)母子健康手帳をお持ちの方は持参してください。お持ちでない方は接種済証をお渡しします。
※発熱者、下痢しているかた、妊娠しているかたは接種できません。

★乳がん・子宮がん検診

と き：11月18日(水)
乳がんか子宮がんどちらかを検診
①午後1時から1時30分②午後2時30分から3時まで受け付け。
乳がんと子宮がんの両方を検診
午後1時30分から2時30分まで

対象者：
(乳がん検診) 40歳以上で誕生の年が西暦奇数年生れのかた
(1969年12月31日以前に生れたかた)
(子宮がん検診) 20歳以上で誕生の年が西暦奇数年生れのかた
(1989年12月31日以前に生れたかた)

検査法：
(乳がん) 視触診とマンモグラフィー
(子宮がん) 頸部細胞診と内診

定員：(乳がん) 50名先着順
(子宮がん) 100名先着順
費用：自己負担金1,000円(75歳以上のかたは500円です。生活保護世帯のかたは自己負担金免除申請を生き活き対策課窓口で行ってください)

申し込み方法：
11月5日(木)の午前8時30分から電話か生き活き対策課窓口へ。
FAXでの申し込みは受け付けておりません。

感染防止のため、
各種行事を中止

新型コロナウイルスの感染が広まってまいりました。今後予定している町・シルバークラブ主催の行事につきましては、新型コロナウイルスの感染予防のため、次の行事を中止することになりましたので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎フロアカーリング大会

10月24日(土) 第三小学校体育館
11月15日(日) 上牧小学校体育館
11月21日(土) 第二小学校体育館

◎第二十九回町長杯ゲートボール大会

11月10日(火) 中央ゲートボール場

◎第十回町長杯グラウンドゴルフ大会

11月11日(水) 健民グラウンド

◎高齢者体力測定

11月24日(火) 多目的ホールなど

プレイルーム利用日について

時間は午前9時から午後5時です。
11月25日(水)・26日(木)・12月2日(水)の午後は、健診などで混み合います。

家庭の情報

消費生活相談員
山口 知香

●消費生活相談●

ご存じですか長期使用製品安全点検・表示制度

これまでは、製品を指定して技術基準を定め、製造・輸入業者は適合した製品のみを出荷し、販売業者等が適合表示のある製品のみを販売するという形式をとってきました。しかし、ガス瞬間湯沸器などによる死亡事故がきっかけとなり、製品出荷後も製品の安全を確保する必要があるという判断のもと、「製品事故情報報告・公表制度」が導入されました。さらに製品の経年劣化で起きる事故を防ぐために、「長期使用製品安全点検・表示制度」も本年4月1日から創設されました。

「長期使用製品安全点検制度」とは

購入当初

は正常に作動する製品でも、長期間の使用に伴って生じる劣化が原因で製品事故が起きます。その対

特定保守製品	
1. 特定製造事業者等名 株式会社〇〇〇 ～県～市〇〇	
2. 製造年月 20XX年XX月	
3. 製造番号 XXXX-XXXXXX	
4. 設計標準使用期間 △△年	
5. 点検期間 20XX年XX月～20XX年XX月	
6. 問合せ連絡先 株式会社〇〇〇 お客様相談センター 0120-XX-XXXX	

(図1) 特定保守製品表示例

(表1) 点検制度の対象商品

- 屋内式ガス瞬間湯沸器
(都市ガス用及びLPガス用)
- 屋内式ガスバーナー付ふろがま
(都市ガス用及びLPガス用)
- 石油給湯機
- 石油ふろがま
- FF式石油温風暖房機
- ビルトイン式電気食器洗機
- 浴室用電気乾燥機

計9品目

策として設立されたのが「長期使用製品安全点検制度」です。

これは、登録された所有者へ点検時期を知らせ、点検を促すことで事故を防止するため制度です。この制度では、「特定保守製品」として対象製品9品目が指定されました(表1)。

「特定保守製品」を購入したら

①販売者から点検制度について説明を受ける
②製品に同封されている所有者票をメーカーに返送

③点検時期が来たらメーカーから通知が届く
④メーカーに点検を依頼し、点検を受ける(有料)

このような手順によって、メーカーは、どの消費者が特定保守製品を所有しているのかを把握します。点検を忘れることなく受けるために、特定保守製品(図1)を購入したら、必ず所有者票をメーカーに送るようにしましょう。

「長期使用製品安全表示制度」も

創設されました。

重大な事故の発生率は高くないものの、

事故件数が多い製品についてリスクの注意喚起などの表示を義務化する

「長期使用製品安全表示制度」も本年4月1日にできました。対象電気用品として5品目が指定されています(表2)。これらの製品は、本体に、製造年・設計上の標準使用期間・経年劣化についての注意喚起表示が入ります(表3)。

(表2) 表示制度の対象製品

- 扇風機 ●エアコン
- 換気扇 ●洗濯機 ●ブラウン管テレビ

計5品目

(表3) 製品への表示例(ヨコ書き)

	【製造年】 20XX年
	【設計上の標準使用期間】 〇〇年
設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。	

必ず保守点検を受けましょう

購入した製品の安全を確保するのは、使用者自身であるという意識が大切です。特定保守製品を購入した際には、必ず所有者票を返送し、所有者登録をしましょう。また点検時期には必ず点検を受けてください。今月号の広報紙に折り込んである「長期使用製品安全点検・表示制度」に関するカタログもよく読んでみてください。何かわからないことがあれば、消費生活相談までご連絡ください。

消費生活相談：電話・面談とも毎週火曜日の午後1時～4時／2000年会館／☎79-2020
1月より相談場所が役場1階相談室に変わります。

図書館通信

新刊紹介

カモシカとしゃかん
魚瀬ゆう子著・桂書房



ある日、図書館にトコトコやってきたのは、一頭の日本カモシカでした。図書館の中を歩きまわるカモシカの姿は、とてもユーモラスです。そんな実話をもとに生れた絵本です。

小さな生きものたちの不思議なくらし
甲斐信枝著・福音館書店



植物や虫についての絵本を多数描き続けてきた著者が、身近な自然の豊かさや優しさ、厳しさについて語ります。著者の絵本から収録した美しいさし絵も見所です。

10代がつくる平和新聞 ひろしま国
中国新聞社編・明石書店



中国新聞に2007年から10代のジュニアライター達が平和をテーマに記事を書く「ひろしま国」という特集が掲載されています。その50号分のダイジェスト版をまとめた本です。

★11月のお話会ピーターパン★

17日(火)は
午前10時30分から。

14日(土)・28日(土)は
午後2時から。

本・AV資料は期限内に
返却しましょう。

シェルパ齊藤のリッター60kmで行く！
日本全国 スーパーカブの旅
斎藤政喜著・小学館



低燃費と乗りやすさで50年間愛されてきたオートバイ。業務用のイメージがありますが、こんな趣味にも使えます。ゆっくりと楽しむ旅や人との出会いを綴った紀行文です。

その源流をたずねて 世界の三猿
飯田道夫著・人文書院



見ざる・聞かざる・言わざる、日本固有のことわざと思われていそうですが、実は世界各地で見受けられるそうです。様々な三猿を紹介し、そのルーツを検証しています。

●図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎0745-78-9903

徳田司法書士事務所

司法書士 徳田 勲

不動産の登記
・売買や贈与
・建物新築
・住宅ローンなど

多重債務の相談
・破産
・個人再生手続
・任意整理
・過払金回収 など

相続に関する相談
・遺言
・遺産分割 など

その他各種法律相談
(初回相談料無料)

平日 AM9:30～PM8:30 (土日祝は事前予約により対応可)
広陵町中 154-5 TEL: 57-0666

中古車 廃車・買取・損害保険

廃車買取 車引取り～抹消登録まで手数料すべて無料！
更に、以下の価格で買取ります！

・2001cc以上 ￥10,000	・1401cc～2000cc ￥5,000
・1400cc以下 ￥3,000	・軽自動車 ￥1,000

上記価格に関係なく、査定がつく良質車は高く買取ります！

自賠責保険 保険期間過ぎてませんか？ 特にバイクは**要注意**！
当店は**24時間申込受付**！

(有)グローバル通商
北葛城郡上牧町服部台1-8-16-1
TEL 0745-78-2961
FAX 0745-78-2968
E-mail: global@m4.kcn.ne.jp
自動車商許可 No. 641170000353

公営斎場での
お葬式は
お任せ下さい。

イオン特約葬儀社

SEIKAEN

静香苑

お気軽に相談ください。
年中無休
24時間受付

株式会社
セレモニー 琴

TEL 0743-57-8333

0120-510-609

セレモニー 琴 検索

●買い物は県内で！ たばこは町内で買いましょう。

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士

とき：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日
午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：

役場秘書課へ電話で申し込んでください

☎76-1001 役場内線298番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士

とき：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日
午後1時～4時

ところ：2000年会館

定員：先着申込順6名

内容：各種法律問題全般

申込・問合先：

奈良弁護士会へ電話で申し込んでください

☎0742-22-2035（相談日の1週間前の午前9時30分から申込受付。
当日の申し込みは出来ません）

●行政相談

担当：行政相談委員

とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：役所の仕事について全般

問合先：秘書課 ☎役場内線222番

●人権相談

担当：人権擁護委員

とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時

ところ：2000年会館

内容：人権問題全般

問合先：福祉課 ☎役場内線145番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員

とき：毎週火曜日

午後1時～4時（祝日は除く）

ところ：2000年会館（1月より役場に移ります）

内容：消費生活問題全般・多重債務問題

問合先：秘書課 ☎役場内線222番

●教育相談

担当：学校指導主事

とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時

相談：電話による相談 ☎役場内線119番

内容：教育問題全般

問合先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー

ところ：上牧中学校

とき：毎週金曜日午前11時30分～午後5時
上牧中学校 ☎76-5479

内容：教育問題全般

問合先：教育総務課 ☎役場内線119番



◆上牧町ホームページ◆

- <http://www1.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
- Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp



イベント用貸出備品を整備
上牧町自治連合会では、財団法人自治総合センターの「宝くじの助成金」を活用し、各自治会で活動されている夏祭り等のイベントや美化運動などの各自治会が自主的に行うコミュニティ活動に利用できるように、イベント用貸出備品を整備しました。

▼問合先 秘書課
☎役場内線222番

町の動き		平成21年9月末日現在
世帯数	9,650 (+1)	
男性	11,685 (-8)	
女性	12,761 (-4)	
合計	24,446 (-12)	
()は前月比		

*町の木 まき *町の花 ゆり

